

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】

◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅①

A棟2階・11号【平成15年度建設】
3LDK(2人以上の世帯向け)

◆家賃(収入区分による)

月額2万6700円～3万9800円

◆募集住宅②

F棟1階・81号【平成8年度建設】
2LDK(2人以上の世帯または

60歳以上の単身高齢者向け)
◆家賃(収入区分による)
月額2万1600円～3万2200円

◆募集住宅③
G棟1階・94号【平成9年度建設】
2LDK(2人以上の世帯または

60歳以上の単身高齢者向け)
◆家賃(収入区分による)
月額2万1600円～3万2200円

【特入賃住宅(ふれあい団地・14区・高所得者向け)】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅④
D棟2階・63号【平成11年度建設】
2LDK(2人以上の世帯または

60歳以上の単身高齢者向け)
◆家賃 月額5万2400円
※所得に関わらず一律となります。

◆募集期間

いずれの住宅も5月1日(金)～14日(木)

◆注意事項(各住宅共通)

◆募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。

◆利用できる駐車場は各戸1台分のみです。

◆ペットを飼うことはできません。

◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は5月下旬以降になります。

※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

自衛官採用試験案内

コース	対象年齢	受付期間	試験日	入隊時期
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満 の男女	5月15日(金) まで	1次試験: 5月23日(土) 2次試験: 6月28日(日)	詳しくは自衛隊 帯広募集案内所 へお問い合わせ ください。
自衛官候補生		6月3日(水) まで	6月7日(日)	

※勤務条件等の詳細、お問い合わせは、
自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条
南14丁目13番地) ☎FAX0155
・23・8718)まで

◆帯広募集案内所Eメールアドレス

obihiro.pco.tokachi@rct.gsf.mod.go.jp

◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

◆日時 5月25日(月) 10時～12時

◆場所 山村開発センター第3研修室

◆相談員 弁護士 中島和典氏

◆申込期限 5月20日(水)まで

◆予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

スポーツ

各種スポーツ大会、イベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、延期・または中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

かみしほろ健康ウォーキング

運動不足解消！町内を歩きます！初めての方も大歓迎！お申し込みをお願いいたします。

◆日時 5月12日(火) 10時～11時30分

◆場所 生涯学習センターわか

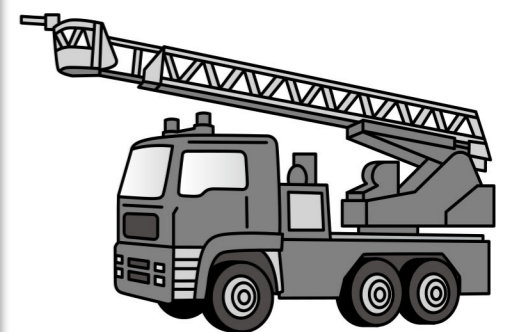
◆対象 町内在住の18歳以上高校生除く
◆担当 健康運動推進員 酒向

消防職員を募集します

令和3年度採用
とかち広域消防事務組合
消防職員(前期試験)

- ◆受験区分(年齢などの受験資格は、試験案内でご確認ください)
●大学卒 ●短大卒 ●救急救命士
- ◆採用人数 試験案内でご確認ください
- ◆試験日程 1次試験(一般教養試験、適性試験)…5月31日(日)
2次試験以降の日程は、試験案内でご確認ください
- ◆試験会場 とかち広域消防局庁舎
(帯広市西6条南6丁目)ほか
- ◆申込み 受付期間中に必要書類を直接または郵送にて提出してください
●受付期間 4月20日(月)～5月11日(月)まで
●必要書類 採用試験申込書、郵便はがき
●提出先 〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1
とかち広域消防局総務課人事給与係

とかち広域消防事務組合では、令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集します。
試験案内は、4月13日(月)から上土幌消防署およびとかち広域消防局総務課、帯広市役所1階総合案内で配布しているほか、とかち広域消防事務組合のホームページにも掲載しております。



※応募やお問い合わせは、とかち広域消防局総務課人事給与係(☎0155-26-9121)まで

お知らせ

新型コロナウイルスに係る 道税の猶予制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、道税を一時に納税することができない場合は、申請により納税が猶予される制度があります。

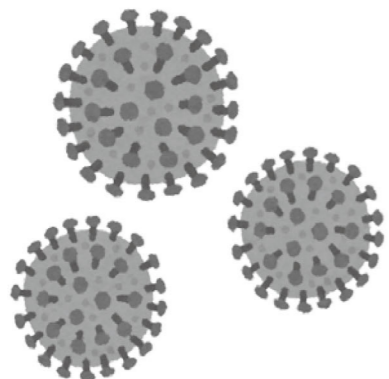
詳しくは、道税ホームページ(道税・納税の猶予)で検索をご覧ください。左記お問い合わせ先へご連絡ください。
※お問い合わせは、十勝総合振興局納税課(☎0155-27-8533)まで

フロアカーリング協会募集

- ◆練習日 毎週火・水・木・金曜日9時
- ◆場所 スポーツセンター
- ◆会費 年額1000円
- ◆お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑(☎2・4062)まで

第32回パークゴルフ協会杯大会

- ◆日時 5月24日(日) ※雨天決行
8時30分開始
- ◆場所 たか公園パークゴルフ場
- ◆競技 36ホールストロークプレー、組み合わせは男女混合
- ◆対象 町内に在住する一般男女(ただし、協会員)
- ◆表彰 男女別、各A・Bブロック制とし、優勝・準優勝、3～5位、他ラッキー賞など参加者全員に賞品を用意しています。
- ◆申込期限 5月18日(月)
- ◆申込方法 申込用紙に記入の上、たか公園パークゴルフ場に備え付けの



令和2年度消費者相談窓口について

上士幌町消費者協会が、3月31日に解散しました。昭和48年以来47年間にわたり、町民の消費生活安定・向上を目的として活動し、本町の消費者問題を支え続けました。

協会が開催する「消費者相談の日」はなくなりませんが、これまでどおり消費者相談・消費者保護に關しましては、役場町民課が担当いたします。また、北海道立消費生活センターへの相談専用ダイヤルもございますのでご利用願います。ご相談などありましたら、左記にご連絡下さい。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2・4294)、または北海道立消費生活センター(☎050・7505・0999)まで

火災予防運動中の鯉のぼりについて

上士幌消防署では、毎年4月20日から30日まで実施している「春の火災予防運動期間」中に鯉のぼりを掲揚しています。

今年には新たに萩ヶ岡の長屋様から鯉のぼりを提供していただき、火災予防の啓発に役立てることができました。ご協力ありがとうございました。

※お問い合わせは、消防署(☎2・2519)まで

手作り雑巾の寄贈

4月2日、北門にお住まいの早坂様より教育委員会へ「手作りの雑巾」50枚が寄贈されました。

町内の小中学校では新型コロナウイルス感染症対策により1カ月以上の臨時休業が続いた中で、ようやく4月から再開されたところです。新学期の小中学校で大切に活用させていただきます。



※お問い合わせは教育委員会教育推進課(☎2・3014)まで

高齢者等福祉バス時刻表が5月28日から変わります。

今月号に折込の高齢者等福祉バス時刻表は、5月28日(木)からの時刻表です。4月～5月27日(水)までの運航時刻については、「令和元年度高齢者等福祉バス時刻表」をお使いください。お間違えないようお願いいたします。

※お問い合わせは保健福祉課福祉担当(☎2・4296)まで

上士幌産の木のおもちゃを赤ちゃんにプレゼントします



上士幌町のシカラバの木で作ったおもちゃ「森の輪(wakeo)」を赤ちゃんに配布しています。木のもつにおい、色、味、音、触感を五感で感じることができ

子ども医療費受給者証の使用について

町では、18歳までのお子さんの医療費自己負担分を全額助成していますが、学校や子ども園内でケガなどをした場合は、町教育委員会などが加入している災害共済給付金^{※1}から給付金が支払われる場合があります。該当する場合は、子ども医療費受給者証^{※2}を使用しての医療機関の受診はできません。

医療機関に受診する際は、一旦、医療費自己負担分をお支払いいただき、後日、給付金の申請することになります。詳しくは担当までお問い合わせください。

※1 子ども園、小・中学校は、町教育委員会が加入しています。高校生については、各学校までお問い合わせください。

※2 重度医療費受給者証または、ひとり親家庭等医療費受給者証も同様の取扱いとなります。

※「災害共済給付金」に関するお問い合わせは、教育委員会幼児教育課(☎2・3686)または教育委員会教育推進課(☎2・3014)まで

※医療費の助成に関するお問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2・4295)まで

◆対象 保健福祉課で実施している赤ちゃん健診を受診した親子

◆時期 赤ちゃん健診時にお渡しします。

◆場所 ふれあいプラザ

◇袋は手芸サークルの皆さんに製作していただきました。そちらもぜひご覧ください。

※3～4ヶ月時の健診で受け取った方は6～7ヶ月検診での配布はありません。

※都合により健診を欠席したお子さんにも後日配布可能です。

※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2・4293)まで

障がいのある方の相談窓口

町では、障がいのある方やその家族などからの相談に応じる相談支援事業所を開設しています。

道の駅オープンに伴う、路線バスの変更について

5月21日(木)より、町内の運行路線・停留所が一部変更になります

※時刻表も変更になりますので、詳しくは折込の運行時刻表をご覧ください。

日常生活のこと、福祉サービスの利用に關すること、人間関係や仕事のことなど、どのようなことでも、まずはご相談ください。

- ◆事業所名 上士幌町障がい者相談支援事業所
- ◆窓口 役場保健福祉課内(障がい福祉担当) ☎2・4296 / FAX 2・4637
- ◆開設日 月～金曜日(土日祝日除く) 8時30分～17時15分

森林の所有者届出制度

森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が必要です。

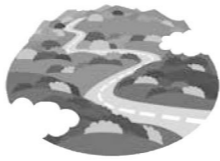
- ◆対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。
- ◆期間 土地の所有者となった日から90日以内に届け出をしてください。
- ◆内容 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写し可)または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の

通行禁止解除

町道ナイト高原線・大規模草地循環線 4月29日(水)・(祝) 午前7時開通

※ナイト高原牧場・ナイトテラスも同日にオープンします!

※お問い合わせは、建設課管理担当(☎2-4297)まで



野外体育施設 4月下旬 オープン <予定>

施設名	利用期間	利用時間	その他
町民球場	4月下旬～10月	5:00～19:30	9名以上の利用が必要
町民テニスコート	4月下旬～10月	5:00～21:30	夜間照明完備(4名以上の利用が必要)
町民運動広場	4月下旬～10月	5:00～19:30	野球、ソフトボールの練習および試合
町民サッカーグラウンド	4月下旬～10月	5:00～21:30	サッカーの練習および試合(10名以上の利用が必要)

- ◆施設の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、感染防止対策を徹底してください。
- ◆施設の状況により、オープンする時期が前後する場合がありますので、ご了承ください。
- ※各施設のお申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

国勢調査員の募集 5月1日(金)～29日(金)

10月に実施予定の令和2年度国勢調査の調査員を募集します。調査活動は9月～10月に行い、1人あたり調査区内のおよそ70世帯を訪問します。

- ### 「国勢調査員の業務」
- 国勢調査員は、町長が推薦し総務大臣が任命する非常勤の公務員で、各生体から調査データを収集して町へ提出する役割を担います。また、インターネットやスマートフォンを用いたオンライン回答に必要な資料の配布や、調査票の配布・回収を行います。
- ### 「応募要件」
- 次の全ての要件を満たす方。
- 20歳以上で、責任をもって調査区において調査活動を行い、調査の秘密を保持できる方。
 - 税務や警察、選挙に直接関係のない方。
 - 暴力団員でない方、暴力団・暴力団員と密接な関係のない方。
- ### 「募集期間」
- 5月1日(金)～29日(金)
- ### 「募集人数」
- 30名
- ### 「調査活動」
- 8月～9月上旬に開催予定の調査員説明会に出席していただきます。約70世帯に区分した調査区を1～2つ担当し、9月上旬から資料配布や調査票の配布・回収などを行い、10月下旬に調査票を町に提出します。
- ### 「報酬(70世帯の調査区の場合)」
- 1調査区 約3万6000円
 - 2調査区 約7万2000円
- ### 「申込方法」
- 企画財政課で配布する所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送・持参などで提出してください。
- ### 「調査員の選考と通知」
- 調査区の希望やこれまでの統計調査員としての経験などから選考し、結果を後日文書で通知します。
- ※申込書は町ホームページでも配布しています。
- ※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

まなびの森 講座ガイド(前期)の発行延期について

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習担当(☎2-3024)まで
 毎年4月と9月に発行しております「まなびの森 講座ガイド」について、本年度においては、新型コロナウイルスの影響により、講座日程が未確定のものが多く1ヵ月、発行を延期いたします。
 なお、この間開催される対象事業については、広報誌等でご確認ください。通常どおり、スタンプを押印いたします。

位置を示す図面が必要です。
 ※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2・4293)まで

立木の伐採および伐採後の造林の届出制度

自分の森林でも、立木を伐採するときには「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

◆対象者 森林所有者が自分で伐採し、自分で造林を行う場合は、森林所有者が届け出ます。

また、伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採するときには、伐採業者等と森林所有者との両者連名で届け出ることとなります。

◆期間 伐採を始める90日前から30日前までに提出してください。造林後または林地外転用が終了した日から30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出する必要があります。

◆届け出をしなかった場合や届け出た内容を順守しない場合は、森林法に基づき罰せられ、最大100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2・4293)まで

山火事注意!! 無断火入れはやめましょう!

林野火災の発生は4月から6月に集中しています。煙草の投げ捨てや焚き火は絶対にしないでください。

◆無煙期間(火入れ禁止) 5月1日(金)～31日(日)

◆火入れには許可が必要です

【火入れ許可ができる場合】
 無煙期間を除き、火入れの許可ができるのは次の場合です。

- ① 造林のための地ごしらえ
- ② 開墾準備
- ③ 害虫駆除
- ④ 焼畑
- ⑤ 採草地改良

※雑草などに火入れすることは認められません。
 ◆火入れする場合は、5日前までに申請が必要です(要印鑑)。

◆許可できる期間が10日間に変更となりました。

◆申請後ただちに許可することはできませんのでご注意ください。

※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2・4293)まで

ヒグマに注意!

山菜採りで山に入ったり、釣りで川に近づく機会が増える季節となりました。ヒグマと出会うと大変なことに伴う事故の未然防止のため、次のことに心がけてください。

- ◆事前にヒグマの出没情報を確認する
- ◆一人では野山等には入らない
- ◆野山等では音を出しながら歩く
- ◆小グマには特に注意し、絶対に近づかない

6月 外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づく外国人労働者の適正な

雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようにお願いします。

※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎0155・23・8296)まで

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要で、登録の申込みは2020年度ははじめからマイナンバーでできるようになります。

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明

◆フンや足跡を見たら引き返す
 ◆食べ物やゴミは必ず持ち帰る
 なお、ヒグマの目撃情報については町ホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で確認できます。

※ヒグマの目撃情報は、すぐに警察(上士幌駐在所☎2・2151/糠平駐在所☎4・2220)または農林課林産担当(☎2・4293)まで

日本赤十字社募金の結果報告

令和元年度の日本赤十字社募金は、令和2年3月末現在で60万6747円となり、目標額(46万6000円)を大きく上回ることができました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

皆さまからいただいたこの社資をもとに、上士幌町分区分では救急救命講習用マネキンを購入しました。消防署が開催する救急救命講習会などで活用される予定です。



※お問い合わせは、日本赤十字社上士幌町分区分事務局(保健福祉課福祉担当☎2・4296)まで

木造住宅の耐震診断費用を助成

昭和56年に建築基準法が改正され、建物の構造が強化されています。それ以前の建物であれば十分な強度があるか確認をし、補強工事などの検討も対策として重要となります。

◆耐震診断費の助成対象となる住宅
 ① 上士幌町内の住宅(過半が住宅であるもの)

② 上士幌町に住む方の所有
 ③ 昭和56年以前に着工された木造平屋もしくは木造2階建(ログハウスなどを除く)

◆助成額
 耐震診断費用の2/3(上限額3万円)

◆申込方法
 耐震診断の実施前に、町に申請が必要ですので、事前にご相談ください。

※耐震などのご相談やお問い合わせは、建設課建築担当(☎2・4297)まで
 ※十勝総合振興局でも耐震無料診断を実施しています。詳しくは、十勝総合振興局建設指導課(☎0155・27・8601)まで



人権擁護委員の発令と特設人権相談所の開設

本年4月1日付けで、佐々木守さんと高嶋幸雄さんが新たに人権擁護委員として委嘱されました。

【特設人権相談】
 人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっております。お気軽にご相談ください。

◆日時 6月2日(火) 13時30分～15時30分
 ◆場所 生涯学習センター学習相談室
 ◆相談員 宗像 静香さん 佐々木 守さん 高嶋 幸雄さん

※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当(☎2・4294)まで

身体・知的障害者相談員

障害者相談員は、障がいのある方やその家族からのさまざまな相談(虐待や差別、生活の不便など)をお受けして、問題解決のための助言などを行っております。プライバシーは固く守られますので、お気軽にご相談ください。

◆身体障害者相談員 砂金正幸(16区) ☎7・7436
 ◆知的障害者相談員 柏川秀明(8区) ☎2・2267

◆任期 4月1日～令和4年3月31日
 ※お問い合わせは、保健福祉課障がい福祉担当(☎2・4296)まで

子ども発達支援センター 地域開放事業

発達支援センターの器具で、身体を動かしてみよう!

幼児のお子さま

- ◎ 日程 5月13日(水)、27日(水)
- ◎ 時間 10:30～11:30(主にこども園未就園児向け) 13:15～14:15(主に就園児向け)
- ◎ 定員 5組程度(事前のお申し込みが必要)
- ◎ 対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

小学生以上

発達支援センターの施設を開放して、さまざまなテーマで活動します。事前申し込みをお願いします。

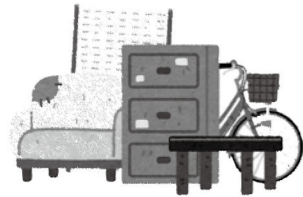
- ◎ 時間 15:00～17:00
- ◎ 対象 小学生～高校卒業まで(保護者の同意が必要)
- ※主に月曜日は小学6年生以上、水曜日は小学5年生以下
- ※新型コロナウイルスの影響により月曜日は先着5名まで

5月	テーマ	対象	内容
11日(月)	ティーンラウンジ	小6以上	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう!
13日(水)	運動	小1～3	センターの器具で身体を動かして遊ぼう!
18日(月)	ティーンラウンジ	小6以上	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう!
20日(水)	運動	小4小5	センターの器具で身体を動かして遊ぼう!
25日(月)	ティーンラウンジ	小6以上	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう!
27日(水)	ティーンラウンジ	小5以下	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう!

※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

飼い主のマナーを守りましょう!

道路脇や公園内に犬のふんが多く見られます。犬を散歩させるときは必ず袋などを持参し、ふんを処分してください。
 また、犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。犬を散歩させたりしてストレスを減らしてあげてください。犬を放し飼いにすると、他の犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください(散歩中に犬を放す行為も同様です)。
 地域の人たちに迷惑をかけないために、飼い主のマナーを守ってペットを正しく飼いましょう。



春の大型ごみ収集

- 大型ごみ用シールを町内指定店で購入し、1点ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。
 - 鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみについては、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。
- ※ごみは、収集日当日の朝8時までに出してください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

▽ 大型ごみ収集日程

収集日	地区
5月18日(日)	上士幌市街地区 (B地区・C地区)
5月19日(月)	上士幌市街地区 (A地区)
5月20日(火)	農村地区 (E地区・F地区)
5月21日(水)	萩ヶ岡～三股地区 (D地区)



家電リサイクル対象機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)やパソコンは、大型ごみでは収集できません!

使用済みとなったこれらの製品を廃棄する場合は、リサイクル料金を支払い、小売業者に引き渡すことになります。買い換えの場合は、製品を購入する小売業者に、それ以外の場合は、排出する製品を購入した小売業者に引き渡してください。購入した小売業者がわからない場合は、上士幌町内の小売業者でも引き取りを行っています。パソコンは、直接メーカーに連絡して引き取ってもらうことになります。PCリサイクルマークが貼付されている製品は無料ですが、貼付されていない製品は有料となります。



町内小売業者 ▶ 塚田販売店(5区) ▶ 花房電気器具店(7区) ▶ 水谷電器商会(5区)

▽ 上士幌町指定ごみ袋等取扱指定店 【令和2年4月1日現在】

指定番号	指定店名	指定番号	指定店名
1	有限会社酒井天光堂薬局	10	Aコープ上士幌店ルピナ有限会社片原商店
2	株式会社タクマテクノス北海道北十勝事業所	11	セイコーマートうえだ上士幌
3	瀬瀬文具店	12	福本太陽堂薬品
4	セブンイレブン上士幌町店	13	サンテクノ株式会社上士幌営業所
5	有限会社中島商店	14	有限会社山本商会
6	Lifeもりおか	15	有限会社豊和ビルメンテナンス
7	小椋商店	16	イエローグローブ上士幌店
8	有限会社保科金物店	17	上士幌薬局
9	有限会社ホシ山崎薬局		

♥ 後期高齢者医療制度

～制度の見直しについて～



均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
	33万円	8.5割軽減



令和2年度から	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
	33万円	7.75割軽減

均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



令和2年度から	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

保険料の計算方法 (令和2年度)

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	--	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
 ※所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	令和2年度
62万円	64万円

※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで



離婚時の年金分割についてのお知らせ

離婚後2年以内に請求手続きをお願いします

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに年金事務所(電話番号 0155-25-8113 音声案内2番押し後2番)へご相談ください。

年金分割の方法は次の2種類となっています。

◆「合意分割制度」とは

◇お二人からの請求により、年金を分割できます。

◇年金分割の割合は、お二人の合意、または裁判手続きによって決定されます。

◆「3号分割制度」とは

◇サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割できます。

◇年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。

◇平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

♥引き続き火災予防にご協力ください

火災予防期間が終了した後も空気が乾燥し暖かい日が続くため、火災になると被害が大きくなる可能性があります。屋外での火気の取り扱い、強風の日には十分注意しましょう。

上士幌町での昨年度の火災件数は、建物のぼや火災が1件でした。町民一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことにより、たばこや火遊び、ゴミ焼きなどを原因とした火災を防ぎましょう。

♠消防水利の除雪

ご協力ありがとうございました

町民の皆さまには、日頃より消火栓や防火水槽などの消防水利の除雪にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

上士幌消防署・消防団では、降雪時に消火栓や防火水槽の除雪を行っておりますが、大雪の際などは作業が遅れる場合があります。

消火栓や防火水槽は、火災活動時に重要な水源となり、緊急時にいつでも使用できるようにしておくことが大変重要です。今後とも皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症 流行時の避難訓練について

防火管理者の方は、避難訓練を延期するかどうかについて、各事業所で判断してください。

予定していた避難訓練を延期することで、消防計画に定める回数を実施することができない場合は、感染流行の終息後、速やかに実施してください。

避難訓練を延期せずに行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで



火の用心

【令和2年出動状況】 3月31日現在の出動件数

◆火災出動 0件(うち3月 0件)

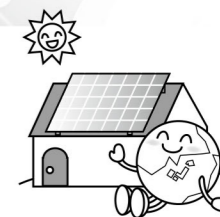
◆救急出動 68件(うち3月17件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで

住宅用太陽光発電システム設置助成

募集期間 4月1日(水)～令和3年1月29日(金) 必着

- ◆補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり5万円(上限20万円)
- ◆募集件数 6件 ※申請状況により、募集件数を変更することがあります。
- ◆対象者 ①自己が居住する町内の住宅(新築、既存住宅)に対象システムを新設する方
②対象システムの設置された建売住宅を購入する方
(中古住宅の場合は、対象システムを新設する場合に限りです。)
- ◆申請方法 設置業者と工事の契約をしてから、工事着工前に補助金交付要綱をご確認いただき、交付申請書に記入の上、必要な書類を添えて持参提出してください。申請、工事着工が4月2日以降であれば、設置工事の契約はそれ以前でも申請が可能です。



※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで

ごみ処理啓発

ごみ出しのルールとマナー



～ 不法投棄は犯罪です ～

春、雪解けとともに道路の側溝や空き地に不法に捨てられた「ごみ」が発見されます。不法投棄は重大な犯罪です。違反者は撤去を求められ、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金および併科が科せられます。法人に対しては、1億円以下の罰金および併科が科せられます。不法投棄を疑う「ごみ」を見つけたら、役場町民課または上士幌駐在所へご連絡ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

町内在住の子育て 世代のみなさん!

【ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金活用事業】

令和2年4月1日より

買い物をしてポイントを貯めると
合計10,000円分の商品券と交換!

子育て支援カード

を発行しています!
お子さま一人に1枚!



対象 町内在住の18歳以下のお子さま(平成14年4月生まれ以降)を育てている世帯

利用者 「18歳以下のお子さま」本人、またはその「ご家族」のみ

利用方法

- ①カードを受け取ったら、まず、カードの裏面に署名(対象者氏名)します。
- ②バルーンスタンプ加盟店で買い物をしてポイントをためます。
- ③500ポイントになったら、商工会事務所で5,000円分商品券と交換!(1枚のカードで2回まで交換できます)

合計10,000円分
の商品券と交換

申請方法

- ◆持参するもの
- ①子育て対象世帯であることがわかるもの(乳幼児等・子ども医療費受給者証、住民票など)
- ②印鑑

申請先

上士幌町商工会

使用期限

令和3年3月31日

※通常のバルーンカードでのQR決済では、子育て支援カードにポイントはつきません。
※紛失などでのカード再発行はいたしません。
※使用期限を過ぎてしまった場合は、商工会にて通常のバルーンカードにポイントを打ちかえます。

ここに署名

カード裏面

※お問い合わせは、かみしほろバルーンスタンプ協同組合(商工会内 ☎2-3314)まで